

第1回 京都市地域コミュニティ活性化検討委員会摘録

1 日 時 平成22年8月19日(木) 午前10時～正午

2 場 所 職員会館かもがわ 2階 大会議室

3 傍聴者数 5名

4 概 要

- (1) 委員自己紹介
- (2) 開会あいさつ(文化市民局長)
- (3) 委員長、副委員長の選出
 - ・委員長は乾委員、副委員長は井上委員と大島委員の2名に決定
- (4) 検討委員会設置の趣旨について事務局から説明
- (5) 市長から委嘱状の交付、挨拶
- (6) 「京都市地域コミュニティ活性化に関する懇話会報告書」の内容及び条例とはどのようなものか、について事務局から説明
- (7) 意見交換
 - 高橋委員(京都市地域女性連合会常任委員)
 - ・自治組織が役所の末端組織化することなく、自治組織が光るような検討をしていきたい。
 - 山本委員(京都市市政協力委員連絡協議会代表者会議代表副幹事)
 - ・どこまでの内容を条例化できるかという難しさがある。
 - 大橋委員(NPO法人京滋マンション管理対策協議会幹事)
 - ・条例には、マンションと周辺地域との関わり等のソフト面も視野にいれた検討が必要である。
 - 宮川委員(山科青少年活動センター ユースワーカー)
 - ・住んでいる地域では町内会には入っているが、活動に協力できていない。住みやすい地域づくりを進めるため勉強したい。
 - 西田委員(京都市市民活動総合センターセンター長, NPO法人きょうとNPOセンター副事務局長)
 - ・「NPO入門講座」を開催しているが、最近、地域課題解決の参考にするために参加する自治連合会の役員の方が多い。条例を検討する中で、今後の地域組織の可能性を考えていきたい。
 - 谷口委員(京都市PTA連絡協議会副会長, 京都市小学校PTA連絡協議会会長)
 - ・PTA活動が終了すれば、地域活動に参加しなくてもいい、というような風潮は確かにあると思う。
 - 田中委員(京都市景観・まちづくりセンター ユースワーカー)
 - ・マンション事業者から、マンション建設時に入居者に対して、町内会活動等の紹介はできると聞いたことがある。条例を制定した場合、現場では何ができるのかを想定した検討が必要ではないか。
 - 高奥委員(紫竹学区自治連合会会長)
 - ・「報告書」の内容を実現する人材が育てば活性化できる。人材研修等が必要ではないか。また若い人に自治会に加入してもらうためにはPTAの役員等に、自治会へ加入することのメリットを見せられるかが重要である。
 - 大島副委員長(京都マンション管理評価機構事務局次長)
 - ・地域組織との交流について記載されているかどうかなど、マンション管

理規約の確認申請ができればと考えている。

○ 越村委員（市民委員）

- ・ 若い世代は、例えば、町内会が窓口となって集められている募金や寄付の使いみちが分からない、地域にどのような組織があるのかが分からない等、地域に関する基礎的な知識がない方が多く、それらのことを紹介することから始めなければならない。

○ 絹川委員（市民委員）

- ・ 自身の家が町内会を脱退したり、地蔵盆がなくなったりした経験がある。例えば、自治会活動を紹介するパンフレットを配布するなど、小さなことから積み上げていかなければならないと感じた。

○ 大田垣委員（有隣自治連合会会長）

- ・ マンションの中で自治組織が出来れば、周辺の地域が連携を働きかけることができるのに、と感じている。

○ 井上副委員長（龍谷大学地域人材・公共政策システム オープン・リサーチ・センター博士研究員）

- ・ 京都は自治会、学生、NPO のそれぞれが力があるので、連携できる仕組みを検討するとともに、地域を担う人材育成を進めていければいいと思う。

7 今後の進め方について

- ・ 条例案作成に向けた検討を優先して行い、その後具体策の検討を行う。
- ・ 今後、二つの部会を設置し、精力的に検討する。

A：条例のうち、条例のうち、マンションを地域へ巻き込む内容を検討する部会

B：条例のうち、地域コミュニティを支援する内容を検討する部会